

勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、保険代理店としての勧誘方針を次のとおり定めましたので、お知らせいたします。

1. 保険商品等の販売に際して、各種法令等を遵守し適正な勧誘に努めます。

- (1) 保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法およびその他の各種法令等を遵守し、適正な保険販売に努めます。
- (2) 保険販売に際しましては、お客さまにご理解いただけるよう説明内容や説明方法を工夫し、適正な販売・勧説活動を行って参ります。
- (3) ご契約に際しましては、商品についての重要事項を正しくご理解いただけるよう努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。
- (4) 販売・勧説活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧説場所について十分に配慮して参ります。

2. お客さまが適切な保険商品を選択できるよう、お客さまの立場にたって創意工夫した保険の説明および提案に努めます。

保険に関するお客さまの知識、経験、加入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に沿った適切な助言、情報提供、商品設計、販売・勧説活動を行うよう努めます。

3. 保険金の不正取得の防止に努めます。

保険金の不正取得を防止する観点から、適正な保険募集を行うよう努めます。

4. 保険事故が発生した場合には迅速、的確かつ丁寧な対応に努めます。

万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金の請求にあたり適切な助言を行うよう努めます。

5. お客さまの情報の取り扱いについては万全をつくします。

お客さまからお預かりした個人情報、その他情報の取り扱いにつきましては業務上必要な目的の範囲内で使用し、漏えい防止等の管理を厳正に行います。

6. お客さまの信頼度を高めるよう努めます。

- (1) お客さまに対し適切な勧説を行い、お客さまに信頼されるよう努めます。
- (2) 保険募集文書等の作成にあたっては、お客さまに商品の内容が正しくご理解いただけるよう努めます。

7. ご意見・ご要望等

- (1) お客さまの様々なご意見等の収集に努め、商品ご提供の参考にさせていただきます。
- (2) お客さまのご意見、ご要望または苦情等につきましては、速やかに対応させていただきます。

(代理店名) 株式会社 南新物産